

大阪大谷大学大学院成績評価ガイドライン

(目的)

1. 大阪大谷大学大学院成績評価ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）は、大阪大谷大学アセスメントポリシーにおいて定められた科目レベルでの学修成果の評価に関する方針を具体化し、大学院教育の質保証を行うために定めるものである。

(成績評価の定義)

2. 各授業科目の担当教員によって素点により評定された受講生の成績は、以下に定める評価により受講生に通知される。

合否	評価	素点	評価基準
合格	秀	90 ～ 100	学習到達目標を十分に達成しきわめて優秀な成果をあげている
	優	80～89	学習到達目標を十分に達成している
	良	70～79	学習到達目標を概ね達成している
	可	60～69	学習到達目標を最低限達成している
不合格	不可	0～59	学習到達目標を達成していない

(学習到達目標)

3. 学習到達目標は、授業科目ごとに関連付けられたディプロマ・ポリシーの各項目に準拠して定める。

(成績評価基準とその通知)

4. 各授業科目の成績評価の基準およびその方法は、学習到達目標との関係に留意しながらシラバスに明記し、必要に応じて授業内においても受講生に周知する。

(受講生へのフィードバックと説明責任)

5. 成績評価の通知が行われた後、受講生から成績の疑義の申し出や成績の根拠についての説明の求めがあれば、担当教員は適切に対応しなければならない。

(根拠資料の保存)

6. 成績評価の際に用いられる成果物や成績評価に用いた資料等は、授業実施年度も含めて5年間保存するものとする。ただし、電子媒体による保存も可能とする。

附則

本ガイドラインは令和4年4月1日より施行し、以降に本学大学院で開講される授業科目ならびに本学大学院に在籍する全院生に対して適用する。